

## 資本の直接的生産過程と「個人(個体)的所有」「再建」問題

西 野 勉

平田清明氏の一連の問題提起に端を発する「個人(個体)的所有」再建論争<sup>1)</sup>、および、それとは別の独自の源流をもちつつ、それに合流する社会主義的所有に関する論争<sup>2)</sup>は、史的唯物論および『資本論』理解について、またそれらの現代への適用の仕方について、新たな局面を切り開くことを、我々に要請している。

本稿は、その要請に応えることを目指し、問題のひとつの核であることろの、『資本論』第一部末尾の、かの「個人(個体)的所有」再建の言及は、一体、何を意味するのか、という問い合わせに新たな光をあて、局面を切り開こうとするものである。

周知のとおり、その「個人(個体)的所有」の意味については、エンゲルス→レーニンの、生産手段=社会的所有、消費対象=個人的所有、という有力な説<sup>3)</sup>があり、最近でも、林直道氏がこの説の正当性を繰り返し主張されている<sup>4)</sup>。

しかし、この説は、後でみるように、マルクスがそれについて言及している『資本論』第一部の抽象性、つまりその対象が資本の直接的生産過程であるということを考え直してみると、不十分な理解といわざるをえない面をはらんでいることがわかる。その理由を積極的に明らかにし、『資本論』第一部にそくして考えてみれば、その「個人(個体)的所有」再建とは、一体、何を意味するのかを積極的に明らかにすること、これが本稿の課題である。

その場合、エンゲルス→レーニン説を含め、平田清明氏をはじめとする最近の当該問題についての諸論を、本格的に論評することは、本稿の予定外のことであり、本稿は、それらの諸論にあきたらない筆者の、『資本論』第一部にそくするならば、当該問題は、こう解釈しなければならないのではないか、という積極的主張を展開しようとするものである。

### (一) 『資本論』第一部の論理段階と「個人(個体) 的所有」再建問題の性格

（一）マルクスは、『資本論』第一部・第七篇・第二十四章・第七節「資本制的蓄積の歴史的傾向」で、先ず、第一に、資本の本源的蓄積の意味が、つまるところ「直接生産者の収奪、すなわち、自分の労働にもとづく私的所有の解消を意味するにすぎない」とことを明らかにし<sup>5)</sup>、第二に、「自分の脚で立った」資本制生産様式の発展とともに、「諸資本の集中」＝「少数の資本家による多数の資本家の収奪」が進行し、その結果「生産手段の集中と労働の社会化」と「資本制的外被」とが調和しえなくなる時点が到達すること、つまり、「収奪者たちが収奪される」ことを展望する<sup>6)</sup>。

そして、最後に、この第一、第二の部分を、各々、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」の「第一の否定」＝資本制的私的所有への移行、および、その「否定の否定」＝資本制的所有の否定、として再規定し、この「否定の否定」の内容が、「資本主義時代の成果 (der Errungenschaft der Kapitalistischen Ära) すなわち、協業や、土地および労働そのものによって生産された生産手段の共同占有 (Gemeinbesitz)、を基礎とする」<sup>7)</sup>「個人(個体)的所有」(das individuelle Eigentum) の「再建」(wiederherstellen) であることに言及しているのである<sup>8)</sup>。

問題は、この「否定の否定」の内容を、従って、「個人(個体)的所有」の「再建」の意味をどう正しく理解しなおすかにある。

（二）ところで、「否定の否定」によって再建される「個人(個体)的所有」の内容を、生産物の中でも消費対象に関する事だとする、前述の説は、『資本論』第一部の対象が、資本の直接的生産過程であり<sup>9)</sup>、その対象の論理的抽象レベルで、資本制所有が論じられ、その否定としての「個人(個体)的所有」の再建が展望されているのだということ、したがって、当の「個人(個体)的所有」の「再建」とは、直接生産者＝労働主体の直接的生産過程でのあり方についていわれているものであることを看過してしまっている点で、次のような論理的欠陥を指摘せざるをえない。

第一に、『資本論』第一部の論理レベルでは、資本の生産過程が、生産手段の

生産過程であるか、消費対象の生産過程であるかは捨象されているように、その生産過程の成果＝生産物に関しても、それが生産手段であるか、消費対象であるかは、捨象されていることは、誰でも承認しうることであろう。

そうだとすれば、その生産物に対する直接的生産者＝労働主体の所有関係に関する規定もまた、第一部の性格・主題にそくした規定であるならば、生産手段・消費対象の区分の捨象された資本の直接的生産過程の直接の成果＝生産物一般に対する直接的生産者＝労働主体の関係、或いは、生産手段・消費対象の両方に対する、直接的生産者＝労働主体の共通の関係に関する規定でなければならないはずである。

事実、『資本論』第一部は、資本の直接的生産過程の成果＝生産物に対する直接的生産者＝労働主体の所有関係について、資本の直接的生産過程での彼らの位置・あり方から規定されてくるものとして、その生産物が生産手段であろうと消費対象であろうと、彼らは、その生産物に対し無所有者でしかないこと、無所有者としてしか絶えず再生産されえないことを、その全体を通して明らかにしているのである<sup>10)</sup>。

この観点に立つとき、つまり、『資本論』第一部の論理レベルと主題にそくして、資本制的私的所有の否定として、その再建が展望されている「個人（個体）的所有」規定を考えると、それは、資本制生産関係の粉碎の後に組織される直接的生産過程での直接的生産者＝労働主体のあり方に規定された、直接的生産者＝労働主体の、その生産物一般に対する関係、生産手段・消費対象という区分の未分化な、その区分の捨象された生産物一般に対する関係に関する規定、と理解するのが論理的に当然であろう。

ところが、「個人（個体）的所有」を消費対象に関する規定に明確に限定する説は、この論理的制約を無視し、生産物を生産手段と消費手段に区分し、両者に対する共通の関係という論理次元をのり越えて、両者に対する異なった関係が問題となる具体的論理次元へとび込んで、生産手段＝「社会的所有」、消費対象＝「個人（個体）的所有」という解釈をほどこしているのである。

これは、論理的にいって、問題だと考えざるをえない。

ここから第二の論理的欠陥も出てくる。『資本論』第一部の論理レベルでは、資本の直接的生産過程が主題であって、そこで正面から論じられている資本制所

有、およびその否定としての「個人(個体)的・所有」は、あくまで、直接生産者=労働主体の、その直接的生産過程におけるあり方に関するところであって、決して消費過程でのあり方が論じられているのではなかった。ところが、くだんの説では、生産手段にかんしては、生産過程における社会的・集団的生産活動と結びつけて生産手段の社会的・集団的・所有を論じ、消費対象にかんしては、消費過程における豊かな個人的生活活動と結びつけて「個人(個体)的・所有」を論じる、という論理構造になっている。

つまり、『資本論』第一部の主題——資本の直接的生産過程——にそくしていえば、かの「個人(個体)的・所有」の「再建」規定も、直接生産者=労働主体の、直接的生産過程でのあり方の問題でなければならないにかかわらず、このように、この説では、生産過程でのあり方としては、「個人(個体)的・所有」と対立する意味をこめて「集団的・社会的・所有」を論じ、その対極として、直接的生産過程外の、分配又は消費過程でのあり方として「個人(個体)的・所有」を論じるということになっているのである。これは、また、明らかに大きな論理的欠陥といわなければならぬ。

## (二) 「個人(個体)的・所有」「再建」問題の核心——直接生産過程の諸機能の、個々の直接生産者=労働主体における再合——

（一）さて、『資本論』第一部で主題として論じられている場合、それが、資本制所有であろうと、その否定として「個人(個体)的・所有」であろうと、それは、① 直接生産者=労働主体の、生産手段・消費対象の区分の捨象された生産物一般に対する関係、したがって、その両者に対する共通した関係を規定しているものでなければならないこと、そして、それは、② 直接生産者=労働主体の、消費過程でのあり方の問題ではなく、直接的生産過程でのあり方の問題でなければならないこと、この二点の確認の上に立つならば、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」の「否定の否定」としての「個人(個体)的・所有」「再建」問題の核心は、どこにあるというべきであろうか。

まず、第一に、「再建」される「個人(個体)的・所有」が、生産手段にかんすることか、消費手段にかんすることか、ということに問題の核心があるのではないこ

とは、今確認してきたことから明らかであろう。

そして、また、第二に、生産手段の私的な所有（所有が直接生産者である場合も、そうでない場合も両方）が否定され、直接生産者＝労働主体の「社会的・集団的所有」になることは、「資本制的蓄積の歴史的傾向」節の文脈からいっても、良い意味でのマルクス主義の常識からいっても、あらためてくどくど言いのべる必要のないことである。生産手段は、私的所有から「社会的・集団的所有」になるのである。しかし、今確認してきたように、また、ひきつづき明らかにするように、「個人（個体）的所有」の「再建」は、生産手段に関する規定でもあるのであって、「社会的・集団的所有」と「個人（個体）的所有」とを、ここでは対立させてはならないのである。だから、問題は、生産手段にかんして「社会的・集団的所有」なのか「個人（個体）的所有」なのか、というように立てられてもならない。

そうではなくて、問題は、生産手段が、私的所有から、その対立物としての社会的・集団的所有へ転化すること、それを内包し、それと矛盾することなく、直接生産過程での直接生産者＝労働主体のあり方の問題として——そのあり方には、生産手段・消費対象という区分の捨象された労働の成果＝生産物一般への、直接生産者＝労働主体の関係を含む——、なぜ「個人（個体）的所有」の「再建」がいわれなければならないのか、そして、その「個人（個体）的所有」とは何なのか、というように立てるべきであろう。

(二) このように問題をたてかえした上で、問題の核心にせまるには、「否定の否定」に先立つ「第一の否定」の意味、内容を、同じ視角、つまり、直接的生産過程での直接生産者＝労働主体のあり方の「否定」＝変化の問題として見る視角、から再把握しなおすことが必要となる。

なぜならば、「否定の否定」によって「再建」されるのは、「第一の否定」によって否定された所有の中に内蔵されていた何かであり、それが何であるかが問われているのであるからである。

「第一の否定」によって否定された「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」<sup>11)</sup> 「個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有」<sup>12)</sup> の範疇的な歴史的存在が、資本の「本源的蓄積」の基本的対象となった「自由で自営の農民」<sup>13)</sup> の所有であったことは、いうまでもないであろう。この所有は、封建制の解消とともに

生じ、資本制所有への「必要な一通過点」をなしたものであって、「労働者が自分自身の使用する労働条件の——(中略)——自由な私有者」<sup>14)</sup> であるという条件のもとで、はじめて「繁榮し、その全精力を發揮し、適當な古典的形態」をとった小經營生産様式の所有であった<sup>15)</sup>。ところで、この所有が実現されるところの直接的生産過程に注目するとき、そこでの直接生産者=労働主体は、私的で、個別的・分散的であるとはいえ、自分の使用する生産手段の自由な所有者であるとの必然的帰結として、次のように、直接的生産過程の諸機能を、自己の手に合一していたのである。

第一に、個々の直接生産者=労働主体が、労働=生産に入ること（生産手段との結合）自体が、資本による労働力購買によって媒介される資本制生産の場合のように、直接生産者=労働主体以外のもの（=資本）の目的・意志・行為によって媒介されるのではなく、直接生産者=労働主体自身の自立的な目的・意志・行為に直接もとづいていること、したがってまた、第二に、直接生産者=労働主体が、その労働過程=直接生産過程において、資本制生産の場合のように資本という直接生産者以外のものの指揮・管理のもとで労働=生産活動を行うのではなく、直接生産者自身が、自己の指揮・管理のもとに労働=生産活動を行うのだということ、その結果、第三に、労働=生産の成果（生産手段も消費対象も区別なく）が、資本制生産の場合のように、資本という直接生産者以外のものに第一次的に取得され、その利用・処分の権限が第一次的に資本という直接生産者以外のものに属するのではなく、直接生産者=労働主体に第一次的に取得され、その利用・処分の権限がかれに第一次的に属しているということ、これである。

つまり、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」が実現される古典的小經營生産様式の直接的生産過程は、資本制的所有が実現される資本の直接的生産過程の大規模で集中的な「社会的労働過程」に対して、小規模で分散的な「個人的労働過程」=「個別的労働過程」であるのだが、ここでは、直接的生産過程の諸機能、つまり、① 労働主体の生産手段への結合、② 労働=生産過程の指揮・管理、③ 労働=生産の成果の取得・利用・処分、という諸機能が、個別的・分散的で、私的な形態のもとではあるが、個々の直接生産者=労働主体の手に合一されていたのである<sup>16)</sup>。このことが個別的・分散的で私的ではあるが、「自分の労働を基礎とする所有」=「労働と所有の統一」ということの意味であった。

ところが、生産手段が、直接生産者＝労働主体から分離され、資本の手に所有され、資本が「社会的労働過程」を手段としてその目的たる価値増殖をはかる資本の直接的生産過程、つまり、資本制的所有が実現される資本の直接的生産過程では、それらの機能は、直接生産者＝労働主体から分離され、資本の手に集中され、直接生産者＝労働主体に対し敵対的な性格をもつものに転化する。『資本論』第一部・第三篇～第五篇は、この転化を論理的に再構成しており、この点は、後にくわしく展開する。

だから、資本制的所有による「第一の否定」つまり「自己の労働を基礎とする個人的な私的所有」「個人の自己労働にもとづく分散的な私的所有」の「否定」の意味は、生産手段の私的所有という枠内において、生産手段が直接生産者＝労働主体に属していた状態が「否定」され、生産手段が直接生産者＝労働主体の所有から分離されて資本の手に属するようになるという、直接的生産過程の前提・出発点の事情の変化のみにあるのではない。「第一の否定」によって「否定」された所有の中に内蔵され、「否定の否定」によって再び「再建」されるものは何なのか、という問題設定からすれば、「資本の本源的蓄積」という「生産者と生産手段との歴史的分離」を出発点として、機械制大工業において確立される資本制的生産様式確立の意味、そのもとでの直接生産者＝労働主体のあり方の、以前にくらべての決定的な変化に着目しなければならないのである。

それは、すなわち、いま明らかにしてきたように、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」において、私的で、個別的・分散的であるが、直接生産者＝労働主体が、自分自身の使用する生産手段の自由な所有者であることの必然的帰結として、個々の労働主体の手に合一されていた直接的生産過程の諸機能が、個々の労働主体から分離され、資本に奪われてしまうこと、これである。つまり、私的所有の枠内での「自分の労働を基礎とする」所有の否定＝「労働と所有の分離」である。

(二) このように考えてくれば、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」の「否定の否定」が、「私的所有を再建するわけではないが一(中略)一個人的所有を再建する」という場合の、「個人的所有を再建する」とは何を意味するのか、という問題の核心は、次の点に求められなければならない。

つまり、封建性の解消とともに、「労働者が自分自身の使用する労働条件の一

(中略)一自由な私有者」という条件を獲得し、そのもとで「繁栄し、その全精力を發揮し、適當な古典的形態」をとった小經營生産様式の所有=「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現した直接的生産過程に内蔵されていて、資本制的所有を実現する直接的生産過程において否定され、資本の手に集中されてしまった次のこと、つまり、その直接生産過程において、個々の直接生産者=労働主体が、①自分達自身の目的・意志・行為により労働=生産過程に着手すること(生産手段への結合)、②自分達自身の指揮・管理によって労働=生産過程を遂行すること、③自分達自身の労働=生産の成果を第一次的に自分達が取得し、その利用・処分の権限を保有すること、こうした直接生産者=労働主体個々人のもとへの直接生産過程の諸機能の合一、これを、「第一の否定」により「否定」された小經營生産様式の所有の場合のように、私的に、個別的・分散的にではなく、「資本制時代に達成された成果」である高度な物質的生産諸条件にもとづいて、社会的・集団的な形態で実現すること。これが、生産手段の「社会的・集団的所有」と矛盾しないで、それを前提し、包括した上で、直接生産過程における直接生産者=労働主体のあり方の問題として(消費過程でのあり方の問題としてではなく、また、生産手段と消費手段に対し別々の関係のし方をする論理次元の問題としてではなく)言及されているところの、「個人(個体)的所有」「再建」の核心に他ならない。すなわち、「第一の否定」で「否定」された「自分の労働を基礎とする」所有の「再建」、「労働と所有の統一」の再建である。

それが、「個人(個体)的所有」といわれるのは、その合一の「再建」が、なるほど「個別的な労働過程」の上にではなく、資本制時代に達成された「社会的労働過程」の上になされるために、「社会的・集団的」形態をとるのではあるが、それは、直接的生産過程の諸機能が、個々の直接生産者=労働主体から奪いとられて、彼らから疎遠なものとして社会的・集団的形態をとるのではなく、個々の直接生産者=労働主体の手に再び合一されることを本質的内容とするのだということが、強調されなければならないからである。

つまり、生産手段の「社会的・集団的所有」を前提し、その上に、①生産手段への労働者の結合、②労働=生産過程の指揮・管理、③労働=生産の成果の取得と利用・処分、という直接的生産過程が内蔵する諸機能を、資本の手から奪いかえして、個々の直接生産者=労働主体の手に再合一すること、これが「個

人（個体）的所有」「再建」の核心であり、本質的内容なのである。

そして、この本質的内容を、個々の直接生産者＝労働主体は、「第一の否定」が「否定」したところの、かの「古典的形態」の小経営生産様式の所有のように、自然発生的に、私的、個別的（分散的）な形態においてではなく、資本制時代に達成された成果である高度な物質的生産諸条件、つまり、社会的・集団的にのみ利用されうるようになった生産手段の性格と、それに規定されて社会的・集団的にのみ営まれうるようになった社会化された労働＝生産過程の性格に従って、自然発生的にではなく、自覺的、自發的に、私的、個別的な形態ではなく、社会的・集団的な形態で、実現するのである<sup>17)</sup>。

だから、「否定の否定」が生み出す新たな所有の意味を、直接的生産過程における直接的生産者のあり方の問題として把えるならば、直接的生産者＝労働主体が、直接的生産過程に属する諸機能を、自分達個々人の手に再合一すること、つまり「個人（個体）的所有」の「再建」、これが本質的内容であり、それを実現する形態が、「社会的・集団的」なのであって、「個人（個体）的」ということと、「社会的・集団的」ということが、ここでは、決して、対立したり、矛盾したりするものと考えられているのではない、と考えるべきなのである。両者は、所有の本質的内容とその実現形態という関係にあると理解すべきであろう。

このように理解すれば、生産手段に対する直接生産者＝労働主体の関係に関しても、「個人（個体）的所有」と「社会的・集団的所有」とは、決して矛盾するものではない。「否定の否定」が生み出すものは、生産手段を、直接生産者＝労働主体が、「第一の否定」で「否定」された、私的で、個別的な生産者の場合のように、私的に、個別的に所有するのではなく、社会的・集団的に所有するという意味で「社会的・集団的所有」なのであるが、しかし、それは、生産手段が、何か、彼ら個々人から切り離されて、個々人の上に、個々人から疎遠なものとしての社会や集団に帰属することを意味するのではなく、資本制生産のもとで、彼らの手から奪われ、資本の手に集中された生産手段が、彼ら直接生産者＝労働主体個々人の手に再び帰属・合一されることを本質的内容とし、その本質的内容を、社会的・集団的にのみ利用されるようになった生産手段の性格に従って、自覺的に、社会的・集団的な形態で実現するにすぎないのである。だから、生産手段に関しても、「個人（個体）的所有」が、「再建」されるべき所有の本質的内容

であって、「社会的・集団的所有」というのは、その実現形態を意味するものに他ならない、というべきであろう。

さて、以上では、「個人(個体)的所有」「再建」とは何かの、まさに核心のみを浮き彫りにして論じた。次に、その肉づけを行ない、必要な限りでその周辺を補ってゆきたい。

### (三) 独自的・資本制的生産様式による「第一の否定」——独自的・資本制的生産様式の再構成の論理と資本支配の完成

すでにふれたように、「自己の労働にもとづく私的所有」＝「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」の歴史的定在は、封建制の解消期に「適當な古典的形態」をとった小経営生産様式の所有であった。したがって、その「第一の否定」は、「事実上の社会的生産經營」である資本制生産様式の確固とした確立によつて完了する。

この点からいえば、資本制的生産様式確立の「前史」<sup>18)</sup>であり、「出発点」<sup>19)</sup>である「本源的蓄積過程」＝「生産者と生産手段との歴史的分離過程」は、「第一の否定」の出発点をなすにすぎない。それは、〔二〕において明らかにした直接的生産過程の諸機能の第一、直接生産者＝労働主体の生産手段への結合機能が、直接生産者から奪われることを意味するにすぎない。問題は、生産手段から分離された直接生産者が、どのような直接的生産過程のあり方の変化＝生産様式の変化のもとで、どのように生産手段に結合され生産を行い、資本のために資本制的所有を実現するかにある。つまり、直接生産者から奪われた第一の機能が、どのように資本の手に集中され、その結果、第二の指揮・管理の機能、第三の生産物の第一次的取得・利用・処分機能が、どのように直接生産者から奪われ、資本の手に集中されることになるのか、これが「第一の否定」の重要な内容である。

だから、「第一の否定」の完成は、資本制的生産様式の独自的あり方の歴史的確立＝独自的・資本制的生産様式の確立によって達成される。

（）では、『資本論』第一部は、独自的・資本制的生産様式を、どのように論理的に再構成しているであろうか。

『資本論』が表象において具体的な資本の直接的生産過程のあり方は、19世紀

中頃の機械制大工業のそれであったことは、誰でも了解出来ることである<sup>20)</sup>。だから、狭義の資本の直接的生産過程<sup>21)</sup>を扱う第三篇→第四篇の最終章（第13章）が、「機械と大工業」なのであり、そこにおいて、価値増殖過程と労働過程との統一としての、資本の直接的生産過程の独自的・歴史的あり方、つまり、独自的・資本制的生産様式は、論理的な再構成をとげるのである。

(イ) その場合、資本の直接的目的・規定的動機は、価値増殖＝剩余価値生産であり、使用価値の生産過程たる労働過程は、資本の価値増殖にとって、手段にすぎない。したがって、『資本論』第一部における資本の直接的生産過程再構成の規定的論理も、直接的には、資本の価値増殖過程の段階的完成の論理＝資本の価値増殖にとっての制約の段階的克服の論理となっているのである。

つまり、具体的にいえば、第三篇→第四篇の論理は、直接的には、資本の価値増殖にとっての労働日の長さの自然的・社会的限界という制約を、労働日の必要労働時間と剩余労働時間への分割の変化によって、克服・解決するという論理——「絶対的剩余価値の生産」から「相対的剩余価値の生産」への論理——となっているのである。

(ロ) しかしながら、商品の価値が、その素材的土台たる商品体＝使用価値をはなれて宙に浮いて存在しないように、直接的生産過程における資本の価値増殖＝剩余価値生産の制約の克服も、その素材的土台であり、手段である使用価値の生産過程＝労働過程のあり方の変革なしには、なされないのであって、労働日の自然的・社会的限界という制約克服のための基本的手段は、労働過程のあり方の変革＝労働生産力の発展＝「生産様式」の変革なのであった<sup>22)</sup>。

だから、第三篇→第四篇の論理は、資本の価値増殖にとっての制約の段階的克服の論理であるとともに、労働過程のあり方の変革・発展＝労働生産力の発展＝「生産様式」の発展の論理を内蔵しているのである。第三篇における抽象的な、「人間生活の永遠的自然条件」としての労働過程のあり方から、第四篇での、協業→分業にもとづく協業→機械制大工業という具体的・歴史的労働過程への論理が、そうである。

つまり、資本の直接的生産過程における価値増殖の制約克服、すなわち、労働過程に対する資本支配の完成——「資本のもとへの労働の形式的包摂」から「資本のもとへの労働の実在的包摂」へ——は、労働過程自体が、資本の支配にとっ

て適合的な、独自的・歴史的内容——機械制大工業という内容——を獲得することによってのみ完成されるのであるから、第三篇→第四篇の論理は、資本の価値増殖の制約克服の論理=資本支配完成の論理であると同時に、資本支配に適合した独自的な労働過程、人類史における資本制段階を特徴づける独自的生産力構造をもった労働過程の再構成の論理となっているのである。

(二) 第三篇→第四篇における、資本の直接的生産過程の二重性再構成の基本的な論理が、上述のようなものとすれば、第13章「機械と大工業」において論理的な再構成をとげる資本の直接的生産過程の様式=独自的・資本制的生産様式は、どのような独自的な歴史的内容をもった労働過程を実在的な条件として、価値増殖過程としての資本の直接的生産過程の確立=資本による労働過程支配の完成を達成することになるか。つまり、前節との関連でいえば、直接生産者=労働主体からの直接的生産過程の諸機能の奪いとりをどのように完成してゆくことになるか。

(I) 第一に、機械制大工業は、「分散して相互に独立する多数の個別の労働過程 (individueller Arbeitsprozess)」の「一個の結合された社会的労働過程 gesellschaftlicher Arbeitsprozess」への転化<sup>23)</sup> を完成することにより、資本の労働過程支配の実在的 (= 実質的) 条件を完成する。

独自的・資本制的生産様式の基本形態たる協業は、多数の労働者の結合により「社会的労働の生産力」<sup>24)</sup> という独自の生産力を、資本のために創造する。しかし、「単純協業」は、「個々人の労働様式を大体において変化させない」<sup>25)</sup> から、「社会的労働の生産力」、従ってまた、「社会的労働過程」の独自性も未発展である。これに対し、分業にもとづく協業 (マニファクチュア) は、個々人の労働様式を「根本的に変革し」<sup>26)</sup>、「社会的労働過程」の独自性と優位性を発展させることによって、「個別の労働過程」を営む「個別の労働者」の自立性を襲う<sup>27)</sup> しかし、この場合も、その技術的基礎は、「手工業的熟練」であったから、手工業経営の「個別の労働過程」「個別の労働者」の自立的存在は、広範に残されていた。<sup>28)</sup> つまり、「社会化された労働者による個別化された労働者の驅逐は、多かれ少なかれ偶然的」であった<sup>29)</sup>。しかし、機械制大工業では、機械体系という変革された労働手段が、科学的・有機的な編制にもとづく客体的な生産有機体を形成することにより、「労働過程の協業的性格が、労働手段そのものによって命ぜ

られた技術的必然となる」<sup>30)</sup>。つまり、「機械は、……若干の例外はあるが、直接に社会化された、または、共同的労働によってのみ機能する」<sup>31)</sup>のであって、ここでは、労働過程は、「直接に社会化された。または共同的な労働」によってのみ自立的機能を發揮することになる。手工業を基礎とする「個別的労働過程」に対する、機械経営を基礎とする「社会的労働過程」＝「共同的労働過程」の独自性は、決定的となる。「個別的労働過程」を営む「個別化された労働者」は、完全にその自立性を喪失する。「個別的労働過程」の自立性の喪失につれ、多数の労働者を購買し、結合することによって「社会的労働過程」を組織しうる資本への労働者の従属が決定的となる。

つまり、機械制大工業は、「社会的労働過程」としての労働過程のあり方を、「労働手段そのものの本性から命ぜられた技術的必然」とすることによって、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現した分散的・独立的な「個別的労働過程」の存立条件を根こそぎ奪い、「社会化された労働者による個別化された労働者の駆逐」を技術的必然化する。個別的には、自立した労働過程を展開しえない労働者の、多数労働者を購買し、機械体系に結びつけ、「社会的労働過程」を実現しうる力をもった資本家への包摂・従属が、技術的な必然性という新たな物質的条件をうけとる。資本の価値増殖過程としての労働過程支配＝資本による労働者の包摂が、このように、機械制大工業において、「社会的労働過程」としての労働過程の技術的必然性を物質的条件として、「実在的」或いは「実質的」なものになるのである。

(2) 第二に、機械制大工業は、質料的・技術的に「共同的にのみ使用されうる労働手段への労働手段の転化」<sup>32)</sup>を実現することにより、資本の労働過程支配＝価値増殖過程としての確立の実在的（＝実質的）条件を完成する。

① 独自的・資本制的生産様式の基本形態たる協業は、労働手段の根本的変革以前（単純協業、分業にもとづく協業）にも、いくつかの生産手段について、共同利用を実現することによって生産手段の節約をもたらし<sup>33)</sup>、「個々別々に自立する労働者、または小親方たちのばらばらで相対的に高価な生産手段と区別された、社会的労働の条件、または、労働の社会的条件」<sup>34)</sup>としての性格をそれに附与する。

しかし、単純協業や、マニュファクチャでは、「手工業が、依然として基礎」

であり、生産手段の基軸たる労働手段は、手工業道具であって、それは、「手工業的熟練」という、個々の労働者による労働手段の個別的利用を条件づけていたために、すでにふれたように、資本の労働過程支配の実在的（＝実質的）条件をなす「社会的労働過程」としての労働過程のあり方が、なおかつ「労働手段そのものの本性から命ぜられた技術的必然」とはなっていない。従って、そこでは、資本の労働過程支配の実在的（実質的）条件がなお未確立であった。そこから、また、個々の労働者が、自立的に「個別的労働過程」を展開し、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現する余地が広範に残されていたのであった。

これに対し、機械制大工業は、労働手段の構造内部において、多数の作業機による動力機・伝動機の共同消費を内蔵すると同時に、その多数作業機が、作業過程の客観的・技術的編成原理にもとづいて協業的・分業的に配置・編成され、それにあわせて、多数の労働者が、協業的・分業的に配置されるという形態で、労働手段の共同利用を、質料的・技術的に必然化する。つまり、機械制大工業では、労働手段が、「共同的にのみ利用されうる労働手段」「直接に社会化された、または共同的な労働によってのみ機能する」労働手段となる。

その結果、労働手段の所有者たる資本が、多数の労働者を労働手段に結合し、価値増殖過程として「社会的労働過程」を展開することが、「労働手段そのものの本性から命ぜられた技術的必然」という物質的条件を獲得するのである。

② さらに、機械体系という大規模な労働手段体系を購買しうる貨幣額の増大＝単位当たり投下必要資本量の増大は、労働手段の所有者となりうる条件を個々の労働者から決定的に奪いとる<sup>35)</sup>ことによって、労働者が、自立して「個別的労働過程」を展開することを不可能にし、大規模な労働手段体系の所有者たる資本のもとへの労働者の包摂を完成してゆく。

こうして、機械制大工業は、質料的・技術的に「共同的にのみ利用されうる労働手段」への労働手段の転化を実現することにより、労働者の資本への従属、労働過程に対する資本支配の実在的（＝実質的）条件を完成するのである。

③ 加えて、「労働者が労働条件を使用するのではなく、労働条件が労働者を使用する」という資本制生産の「この転倒」が、「機械をまつて初めて、技術的・感覚的な現実性をうけとる」<sup>36)</sup>ことを確認しておかなければならない。つまり、

単純協業やマニュファクチュアでは、労働手段が労働者の個別的利用という技術的基礎を破壊しないから、「作業場内においても、外観的・技術的に労働者が道具を自己に奉仕させ」<sup>37)</sup>ており、「労働手段の運動が労働者から起」<sup>38)</sup>った。これは、資本支配の一障害であった。これに対し、機械制大工業では、労働手段が共同的にのみ利用されうる客体的な一機械体系をなし、動力機一伝動機一作業機とシステム化された運動を行うこの機械体系は、個々の労働者から独立した一実存様式をとるため、労働手段の運動に労働者が従属するということが、外観的にみて、技術的必然であるかのように見えることになる。このような物質的条件が確立されることによって、労働手段所有者としての資本は、その価値増殖過程としての労働過程支配の実在的条件を完成する。

(3) 第三に、機械制大工業は、第一・第二で要約したところの、労働手段の変革に規定された、労働の社会化=「社会的労働過程」としての労働過程の確立と、生産手段、とくに労働手段の共同利用の質料的・技術的必然性の確立によって、「個別化された労働過程」において、個々の労働者が、その、狭い、局限された、個人的な生産単位で、個別的・分散的に保持していた「生産過程の精神的力能」を、個別の労働者から奪い、その「生産過程の精神的力能」の拡大された「社会的労働過程」での必要性を、「社会的労働過程の本性から生ずる」指揮・管理<sup>39)</sup>の必要性として再生産する。

この拡大された規模での「社会的労働過程の本性から生ずる」指揮・管理の機能は、多数労働者の社会的結合を、労働力の購買によって組織し、「共同的にのみ利用されうる」労働手段=機械体系に結びつける資本（家）の手に集積・集中され、その「搾取の機能」としての指揮・管理の実在的基礎となる。

つまり、価値増殖のために必要な指揮・管理=「搾取の機能」としての資本の指揮・管理が、「社会的労働過程の本性から生ずる」指揮・管理の必要性の成熟を、その実在的条件とすることによって完成されるのである<sup>40)</sup>。

その結果、労働過程に対する資本家の指揮は、機械制大工業において、「搾取の機能」から必要なのではなくて、「社会的労働過程の本性から生ずる機能」として必要なのだという転倒した外観が完成される<sup>41)</sup>。それによって、「搾取の機能」の障害が打破される。

「物質的生産過程の精神的諸力能」の個々の労働者からの分離という、「この分離過程は、資本家が、個々の労働者に対立して社会的労働体の統一と意志とを

代表する単純協業において始まる。それは、労働者を不具な部分労働者たらしめるマニュファクチュアにおいて発展する。それは、科学を自立的な生産力能として労働から分離して、資本に奉仕させる大工業において完成する。<sup>142)</sup> 「生産過程の精神的力能が手労働から分離すること、および、この力能が労働に対する資本の権力に転化することは、すでに以前に示唆したように、機械を基礎として建てあげられた大工業において完成される。<sup>143)</sup> ということは、今べたことに他ならない。

(三) 以上に整理した第一の点、つまり、「個別的労働過程」から「社会的労働過程」への決定的転化にもとづく、資本のもとへの労働者の従属の完成、第二の点、つまり、個別的利用の労働手段から「共同的にのみ利用されうる労働手段」への転化による、資本のもとへの労働者の従属の完成、この2点は、次のことを意味する。すなわち、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現していた独立生産者の直接的生産過程において、個々の直接的生産者に属していた第一の機能、つまり、他に媒介されることなく自立的・自主的に自らを生産手段に結合し、労働=生産過程に着手する機能が、本源的蓄積=生産者と生産手段との歴史的分離を出発点として、彼らの手から資本の手に奪われ始め、機械制大工業において、技術的・生産力的な物質的条件にもとづいて、その機能の直接的生産者から資本への奪取・集中が完成される、ということである。

そして、第三点として整理したことは、同じく「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現していた独立生産者の直接的生産過程において、直接生産者に属していた第二の機能、つまり、「生産過程の精神的力能」、労働=生産過程の指揮・管理の機能が、機械制大工業のつくり出す物質的条件にもとづいて、いかに個々の直接的生産者から資本の手に奪われ集中されてしまうことになるか、を明らかにしている。

生産者と生産手段との分離という歴史的出発点の上に達成された独自的・資本制的生産様式の確立・完成が内蔵する、こうしたことの結果、直接生産者は、直接的生産過程内において、その自立的生産者としての第一、第二の機能を完全に喪失し、第三の機能としての生産物の取得・利用・処分権も完全に喪失してゆくことになるのである。これが「労働と所有の分離」の完成であり、労働主体の無所有者への完全な転化なのである。

「第七篇 資本の蓄積過程」第21章、22章における所有法則転変の問題も、単

に、再生産・循環の視角からのみ労働者の所得喪失を読みとるだけでなく、こうした資本の直接的生産過程における労働者の機能喪失の総体的認識に立って理解されなければ、完全なものではないであろう。

すでに述べたように、直接生産者＝労働主体が喪失したこれらの諸機能を、「共同的にのみ利用されうる生産手段」と、それによって規定される「社会的労働過程」の性格に従って、「社会的・集団的形態」で個々の直接生産者が自らの手に再合一すること、これが「個人（個体）的所有」「再建」の核心だと私は考えるのである。

#### 〔四〕 「収奪者の収奪」による「否定の否定」——「個人（個体）的所有」「再建」の全社会的性格

これまでに展開してきたことによって、「第一の否定」の意味は十分明らかになった。そして「否定の否定」によって「再建」されるべき「個人（個体）的所有」とは何であるのかの核心も明らかになった。最後に、まとめにかえて、重要な補足をしておきたい。

マルクスは、「否定の否定」をのべるに先立って、「資本制生産様式が自分の脚で立つことになれば」、つまり独自的・資本制的生産様式が確立すれば、「私的所有者との収奪が、新たな形態を」とり、その収奪は、「諸資本の集中」によって成就されることをのべ、この「諸資本の集中」とともに、「生産手段の集中と労働の社会化」が発展することを簡潔に、力強く展開している<sup>44)</sup>。このことの「個人（個体）的所有」「再建」問題にとっての意味を補足しておきたい。

その意味はこうである。〔三〕で明らかにした独自的・資本制的生産様式の単位は、個々の資本の直接的生産過程＝大工場であった。『資本論』第一部の対象である資本の直接的生産過程は、これであった。しかし、『資本論』第一部の論理レベルでは捨象され、「競争」「信用」の論理レベルで展開されるべき「諸資本の集中」<sup>45)</sup>を、ここで、その作用の結果のみを導入することによって、マルクスは、① 個々の資本の直接的生産過程のますます巨大化する傾向と、少数の大資本による全社会的次元での独占の傾向を展望しえ、② その下での、全社会的規模での生産手段の共同利用と労働の社会的結合を展望しえている、ということ

である。だから、この「諸資本の集中」の極に展望される「収奪者の収奪」は、少数の資本独占のもとで、事実上、全社会的規模での生産手段の共同利用と労働の社会的結合を達成している直接生産者=労働主体による、少数の資本独占の収奪として素描されているのである。

「収奪者の収奪」がこのように、全社会的規模で、事実上、生産手段の共同利用と労働の社会化を達成している直接生産者=労働主体による少数の資本独占の収奪だということは、この収奪=「第二の否定」が「再建」する「個人（個体）的所有」の実現形態が、個々の企業レベルでの集団的形態ではなく、全社会的単位での社会的・集団的形態でなければならないことを論理的に意味している。

ところで、その全社会的レベルでの実現、つまり、① 生産手段への直接生産者=労働主体の結合、② 生産過程での指揮・管理、③ 生産物の取得・利用・処分、という直接的生産過程の諸機能が、個々の直接生産者=労働主体の手に社会的・集団的形態で再合一される場合の、その社会・集団の単位が、企業という単位でなく、全社会という単位であるための物質的条件は何か。それは、① 生産手段の性格が、企業単位での共同利用という限定された性格をのりこえて発展し、全社会的単位でのみ共同的に利用されるまでになり<sup>46)</sup>、したがって、生産手段への直接生産者=労働主体の社会的結合の自立的・自足的単位が、もはや企業ではなく、社会全体という単位になること、したがって、② 生産過程の指揮・管理、および、③ 生産物の取得・利用・処分の機能も、企業単位ではなく、全社会的単位でのみ自立的・自足的に遂行されることになること、このように、総じて、直接的生産過程の単位として、個人と社会との間に介在する企業というものの自立性・自足性が消滅するだけの生産の社会化（生産手段の利用〔性格〕の社会化と労働の社会化）が達成されることであろう<sup>47)</sup>。

マルクスは、資本制生産の発展の極に、諸資本の集中によって、ほぼそれに接近した物質的諸条件が形成されることを理論的に展望したのである。「資本主義時代に達成された成果」(die Errungenschaft der Kapitalistischen Ära)としての「協業や、土地・および労働そのものによって生産された生産手段・の共同占有(=共同利用—筆者)」とは、少数の大資本による資本独占のもとで、その支配と所有を除去しさえすれば、現われ出るであろうところのこうした物質的生産諸条件を指摘したものと理解しなければならない。

勿論、今日の社会主義では、個人と社会との間での企業というものの相対的「分立性」が問題となっているように、この条件は、達成途上にしかないのであって、したがって、「個人（個体）的所有」の「再建」も達成途上にしかない。一般に、共産主義の低い段階としての社会主義は、「個人（個体）的所有」「再建」の物質的・主体的諸条件の創出過程として歴史的に位置づけられるべきであろう。

そういう意味で、現実には、「資本制時代に達成された成果」が低ければ低いだけ、その上に「個人（個体）的所有」を「再建」するまでには、長い道のりがあるのであって、マルクスの言及は、「資本制時代に達成される成果」を直接的生産過程という抽象において、ギリギリの発展度まで押し進めて推論しているだけに、この長さを省略していると考えるべきであろう<sup>48)</sup>。

#### （注）

- 1) 私が検討した主要な論争参加者と当該問題に関するその主要著作・論文は次の通り。

平田清明『市民社会と社会主義』岩波書店、1969年刊。同『経済学と歴史認識』同書店、1971年刊。竹内芳郎「わきわれにとって『資本論』とは何か（上）——平田清明『市民社会と社会主義』をめぐって——」『思想』1970年4月号。同（中）、同誌1970年5月号。同（下）、同誌1970年6月号。田口富久治『マルクス主義政治学の基本問題』青木書店、1971年、第三章。長砂実「社会主義にかんする古典的命題の現代的意義」季刊『唯物論』汐文社、創刊号（1973年11月）所収。福富正実「マルクスの『個人的所有』論について」京大経済学会『経済論叢』第109巻第3号（1972年3月）所収。岡稔「社会主義のもとでの所有」季刊『現代と思想』第8号（1972年6月）所収。林直道『史的唯物論と経済学』上、下、大月書店、1971年刊。同『史的唯物論と『個人的所有』』季刊『科学と思想』第5号（1972年7月）。同『史的唯物論と所有理論』大月書店、1974年刊。同「資本制的蓄積の歴史的傾向と『個人的所有』の再建問題[1]」大阪市大経済学会『経済学雑誌』第71巻第2号（1974年8月）所収。同[2]、同誌第71巻第4号（1974年10月）所収。尾崎芳治「資本主義から社会主義へ——『否定の否定』の問題によせて——」『経済』1975年6月号所収。同「所有変革と『階級としての労働者—資本主義から社会主義へ（統）』」『経済』1976年5月号所収。

なお、芦田文男『社会主義的所有と価値論』青木書店、1976年刊の237—242ページでも、この論争にふれられているが、本格的展開ではない。

- 2) 芦田文夫『ソ連における最近の社会主義所有論争』アジア経済研究所『アジア経済』第16巻第5号（1975年5月）所収で、すぐれたまとめが行われている。
- 3) F. Engels, Herrn Eugen Dührings Umwälzung der Wissenschaft, 1 Aufl. 1878, 3 Aufl. 1894, M-L Institut beim ZK der SED, Marx-Engels Werke, Bd. 20, 1962, SS. 121—122. (エンゲルス「反デューリング論」大内・細川監訳

『マルクス・エンゲルス全集』第20巻大月書店, 1968年刊所収, 136—137ページ)  
 レーニン「人民の友とは何か」ソ連共産党中央委員会付属マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所編, マルクス＝レーニン主義研究所訳『レーニン全集』大月書店, 1969年刊, 第1巻所収, 165—171ページ.

- 4) 同氏前掲書及び前掲論文
- 5) 6) K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, 4 aufl., 1890, M. E Werke, Band 23, 1962, SS. 789—791.
- 7) 8) ibid. S. 791. なお, 一論争点をなす auf Grundlage der Errungenschaft der Kapitalistischen Ära: der Korperation und des Gemeinbesitzes der Erde und der durch die Arbeit selbst produzierten Produktionsmittel. をどう理解するかについては, 以下のような理解に立つ. つまり, : (コロン) 以下の「協業や……(中略) ……生産手段の共同占有」は, 「資本制時代の成果 (der Errungenschaft der Kapitalistischen Ära)」と, 語学的にも, 理論的にも同格・同義であると考える.

その理由は, 語学的には, ① フランス語版『資本論』によっても, それを底本にしたドイツ語版三・四版によっても, 「成果」(ないし「獲得物」) と「協業……共同占有」は同格であること, これは, 誰も否定しえない. さらに, ② die Errungenschaft (上文では, 二格) という語は, erringen という他動詞の過去分詞に . . . schaft という女性名詞を作る後綴がついて出来た名詞であって, 「獲得された成果」「かちとられた功業」「達成された業績」といった完了の意を含んでいるのである. だから, 「資本制時代の成果」は, 「資本制時代に獲得された成果」「資本制時代に達成された成果」なのであって, 社会主義になってからのことは解釈しえない.

理論的には, ① マルクスが「独自的・資本制的生産様式」の労働過程的側面について規定するとき, 「社会的労働過程」=「共同的労働過程」への転化を強調し, また, 労働手段について「共同的にのみ使用されうる労働手段への労働手段の転化」を強調し, また, その生産物について「個人的生産物」から「結合労働総員の共同生産物」への転化を強調する, その脈絡の上で理解すべきだろうということであり, ②「資本制的蓄積の歴史的傾向」節の文脈からいうと, この節の第五段落からはじまる文章中の「資本制的生産様式が自分の足で立つことになれば, ここに労働のいっそうの社会化, および, 土地その他の生産手段の, 社会的に利用される生産手段, つまり共同的生産手段への一そうの転化」, および, 第六段落からはじまるところの「収奪者たちが収奪される.」でおわるブロック中の, 「ますます増大する規模での労働過程の協業的形態が, 科学の意識的な技術的応用が, 土地の計画的な利用が, 共同的にのみ利用されうる労働手段への労働手段の転化が, ……」という規定, の再規定として理解すべきだろう, ということである.

- 9) 対象規定については, K. Marx, *Das Kapital*, Bd. II, M. E Werke, Band 24, 1963, SS. 352—3. および ibid, Band. III, M. E Werke, Band 25, 1964, S. 33.
- 10) 直接的生産者=労働主体が, 自らの生生物に対し私的所有者として振舞うのは, 直接的生産過程外で, 自らの労働力の販売と交換に, 自らの生産物のうち消費財の一部を購買し, 消費する局面においてのみである. 勿論, 「社会的立場からは, 労働者階級は, 直接的な労働過程の外部でも, 死んだ労働用具と同じく資本の附属物」であり, 「彼らの個人的消費自体も, 一定の限界内では, 資本の再生産の一契

機にすぎない」(Das, Kapital, Bd. I, op. cit. SS. 598—9.) が、彼らが、個人的消費対象に対し、そこでは、私的・個人的所有者として振舞うということはそれによって損われるわけではない。要は、直接的生産過程という抽象のレベルで所有を問題にする場合と、個人的消費過程というような具体的なレベルで所有を問題にする場合との、そのちがいを正しく自覚してからなければならないということである。

- 11) 12) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, op. cit. S. 791.
- 13) ibid. SS. 744—745. つまり、そこで、「農村生産者、農民からの土地収奪」が「本源的蓄積」の「全過程の基礎」をなし、しかも「イギリスでは、農奴制は、14世紀の終り頃には、すでに事實上、消滅していた。人口の大多数は、当時は、また、15世紀には、さらにいっそう、自由で自営の農民——彼らがいかに封建的看板によって、隠ぺいされていようとも——から成り立っていた（傍点一筆者）」ことが語られていることを見よ。

- 14) 15) ibid. S. 789.

- 16) 「労働過程が、純粹に個人的な過程たるかぎりでは、同じ労働者が、のちには分離されるすべての機能を合一する。……中略……のちには、それらが分離して敵対的対立を生ずる。」(ibid. S. 531.) という規定の意味は、こうであろう。

つまり、① 労働主体の生産手段への結合、② 労働=生産過程の指揮・管理、③ 労働=生産の成果の取得・利用・処分という直接的生産過程の諸機能が、「自分の労働を基礎とする個人的な私的所有」を実現していた「個人的労働過程」では、個々の労働主体の手に、個別的に合一されていた。それが、資本制的所有を実現する資本の直接的生産過程では、労働主体の手から分離して、資本の手に集中され、労働主体に対し「敵対的対立を生ずる」機能に転化させられる。しかし、この転化は、「個人的労働過程」が「結合労働過程」=「社会的労働過程」に転化することから直接に生ずるものではない。「個人的労働過程」が「社会的労働過程」に転化することによって直接生ずることは、それらの機能が、個々の労働主体の手に、個別的・分散的に合一されていたのが、「結合労働総員」=「全体労働者」としての労働主体の手に、社会的・集団的な形態で集中的に合一されなければならない、という必要性だけである。それが、敵対的なものに転化するのは、それが資本機能に合体させられるからに他ならない。つまり、労働過程が「個人的労働過程」から多人数の協業と分業にもとづく「社会的労働過程」へ転化すること、これが資本制生産の重要な歴史的役割なのであるが、この転化は、労働過程=直接的生産過程の諸機能の、個人的・分散的合一を解体し、「結合労働総員」=「全体労働者」単位の集中的合一を必然化する。しかし、多人数の労働者を結合し、「全体労働者」として「社会的労働過程」に組織するのは資本であり、したがって、この「結合労働総員」=「全体労働者」単位での、労働過程=直接的生産過程の諸機能は、労働主体ではなく、労働主体から分離されて資本の手に集中される。資本は、この諸機能の集中によって、資本のもとへの労働の「実在的包摶」=「実質的包摶」を完成してゆき、価値増殖過程としての資本の直接的生産過程を完成するのである。

このようにして、労働過程=直接生産過程の諸機能が、資本の価値増殖=搾取の手段に転化すること、これが、それらの諸機能が労働者から「分離して敵対的対立を生ずる」ということの含意である。

- 17) 『資本論』第一部・商品論章・第四節での「共同の生産手段をもって労働して、

その多くの個人的諸労働力を自覺的に一つの社会的勢効力として支出するような、自由人たちの一団体」(ibid, S. 92.) というのは、そのような「個人的所有」を実現している状態といってよいであろう。

しかし、これにつづく「この団体の総生産物は、ひとつの社会的な生産物である。この生産物の一部分は、再び、生産手段として役立つ。その部分は、依然として社会的なものである。ところが、他の部分は、この団体成員たちにより、生活手段として消費される。だから、それは、彼らの間で分配されねばならない。」(ibid. SS. 92—93.) 以下の文章は、決して、<生産手段=社会的所有>、<消費対象=個人的所有>説を裏づけるものではない。

この箇所でマルクスがいわんとしている基本的なことは、このような「自由人たちの一団体」の生産物は、商品形態をとらないから、人々の、諸労働および彼等の労働生産物に対する社会的連関が、物と物との社会的関係に変装されないで、「この場合では、生産においても、分配においても、依然としてすき透るよう簡単で」(ibid S. 93.) ある、ということであって、「自由人たち」の、その生産物に対する所有関係について生産手段と消費対象とでちがうということを語っているのではない。

つまり、この場合は、総生産物が、生産手段・消費対象の区分なく、諸商品という形態をとらないから「共同的な、すなわち直接に社会化された労働」による「ひとつの社会的生産物」だということは、透明であり、そして、そのうちの「生産手段として役立つ」部分は、再び「直接に社会化された労働」によって利用されるから「依然として社会的である」ことも透明である。そして、また、そのうちの「生活手段として消費される」部分の個々人への分配形態も、生産物が商品形態をとらない以上、その分配が、「労働時間によって規定されているものと前提」しても、その労働時間は、商品の価値の大きさという物的形態をとおして、従って、自分達の生産物の価値関係を通して、間接的に、生産諸部門への社会の総労働の配分基準となり、また生産者の個人的分け前の尺度となるのではなく、直接的に、その「二重の機能」を果たすから、その機能の果たしが物象的外被におおわれず、きわめて透明だ、ということにすぎない。

ここで「個人（個体）的 所有」再建規定を問題とするのであれば、分配という具体的な次元以前、つまり、生産手段・消費対象の未区分な「ひとつの社会的生産物」に対する「自由人たち」の関係という、より抽象的な次元でこそ問題にされねばならない。

- 18) ibid. S. 742.
- 19) idid. S. 741.
- 20) 坂本和一『現代巨大企業の生産過程』有斐閣、1974年刊は、当時と今日の資本の直接的生産過程の基本的単位の相違とその生産力構造の段階的相違を実証的に明らかにした労作である。
- 21) ここに「狭義」というのは、第6篇労賃と、第7篇資本の蓄積過程=直接生産過程の単純な、また拡大された繰り返し過程、とを除いて考えてみるという意味である。第5篇は、第3・4篇の総括であるから、含まれる。
- 22) ここにいう「生産様式」は、マルクスが、第3篇では、「生産様式 (Produktion-sweise) は、与えられたもの」「歴史的に伝來した姿態のまま」であったのに対し、第4篇では、「労働過程の技術的および社会的諸条件を、つまり生産様式そのものを、変革しなければならぬ。」(K. Marx, Das Kapital, Bd. I, op. cit. SS. 333—334.) という場合の「生産様式」であり、労働様式と同義である。

- 23) *ibid.* S. 350.
- 24) *ibid.* S. 349.
- 25) 26) 27) *ibid.* S. 381.
- 28) *ibid.* S. 389—390.
- 29) 30) 31) *ibid.* S. 407.
- 32) *ibid.* S. 790.
- 33) *ibid.* S. 343—344.
- 34) *ibid.* S. 344.

35) は、次の規定の応用である。

「本源的には、同時的に搾取される労働者の総数が……中略……資本関係を形式的に成立させるに充分でありうるために、個別の資本の最小限の大きさが必要なよう見えた。資本のかかる最小限の大きさは、今や、分散して相互に独立する多数の個別の労働過程を、一個の結合された社会的労働過程に転化させるための物質的条件として現われる。」(*ibid.* SS. 349—350.)

- 36) *ibid.* S. 446.
- 37) 38) *ibid.* S. 445.
- 39) *ibid.* S. 350.
- 40) 資本家の指揮の「二重性」は、並列的でなく、このように立体的関係において把握されるべきであろう。
- 41) つまり、資本家は、実際は、「彼が、資本家であるから産業司令官となる」のにかかわらず、「彼が、産業指導者であるから資本家である」かのような外観が完成されるのである。*(ibid.* S. 352. c.f.)
- 42) *ibid.* S. 382.
- 43) *ibid.* S. 446.
- 44) *ibid.* SS. 790—791.
- 45) *ibid.* SS. 654—655 において、マルクス自身が、そのことをことわっている。つまり「蓄積および集積と区別される本来の集中」について、この「法則は、ここでは展開されえない」とのべ、それが、競争と信用の論理次元で展開されるべきことを示唆している。
- 46) ここで、生産手段には、社会の成員の諸欲望の種類と量についての情報を集中し、それにもとづいて、生産諸部門の投入・産出バランスを計算し、さらにそれにもとづいて、各部門の生産過程の正確な進行のための指示・管理を行いうるような、自動化された情報処理手段・管理手段が、当然含まれる。
- 47) この点について、次の点を付記しておきたい。  
この場合、物質的条件についてももっと立入った考察が必要なことは、いうまでもないが、『資本論』第一部の論理レベルでは、こうした抽象的規定以上に出ることは出来ない。また、物質的条件とともに、主体的条件の成熟、つまり、そうした物質的条件にもとづいて、全社会的単位で、自分達の労働力を自覚的に結合して、一つの社会的労働力として支出するような、こうした諸個人の普遍的な発展、或いは、普遍的に発展した諸個人が、生みだされなければならないことは、これまた、いうまでもないが、この点についても、さしあたっては、『資本論』の次の叙述に注意をよび起すだけにとどめておきたい。

資本家は、「価値増殖の狂信者として、彼は、顧慮することなく人類を強制して生産のために生産させ、したがって社会的生産力を発展させ、また、各個人の完全

で自由な発展を基本原理とする高度な社会形態の唯一の現実的基礎たりうる物質的生産諸条件を創造させる」(ibid. S. 618.)のであるが、同時に、大工業は、「一の社会的細目機能の単なる担い手たる部分個人に置き換えるに、その者にとっては種々の社会的諸機能が相交替する活動様式であるような全体的に発展した個人を以てすることを、一の死活問題たらしめる」(ibid S. 512.)のである。

- 48) これは、主要には、『資本論』第1部の論理的抽象性からきていると同時に、やはり、社会主义革命を目のあたりにしえなかつたマルクスの、歴史的制約性からくる省略=禁欲でもあったと考えるべきであろう。